



- 凡例** (注) ○は地点番号を示す。
- 地価公示標準地 (令和5年1月1日)
 - 住宅地 ○
 - 商業地 5-○
 - 工業地 9-○
 - 地価調査基準地 (令和5年7月1日)
 - 住宅地 県○
 - 宅地見込地 県3-○
 - 商業地 県5-○
 - 工業地 県9-○
 - 林地 林○
 - 公示・調査の共通地点
地点番号の金額は、千円/m²(林地は、千円/10a)
 - 市街化区域(非線引き都市計画区域) (赤点線)
 - 線引き都市計画区域 (斜線)
 - 非線引き都市計画区域 (緑点線)

トンネル	△74.8 電子基準点	▽124.7 特別標高点
二重線幅員4車線以上	△52.4 三角点	▽125 標高点
二重線幅員3車線以上	○21.7 水準点	
二重線幅員13m未満	◎市役所	神社
一重線道路	◎東京都の区役所	寺
幅員3.0m未満の道路	◎町村役場	塔
徒歩道	◎指定都市の区役所	高塔
高速道路	◎官公署	煙突
国道及び国道番号	◎裁判所	風車
都道府県道	◎税務署	油井・ガス
有料道路	◎消防署	灯台
庭園路	◎保健所	抗口
石	◎警察署	温泉
幹線 新幹線以上	◎交番	噴火口・噴気口
(JR線)	◎郵便局	採鉱跡
普通鉄道	◎小・中学校	城跡
トンネル	◎高等学校	史跡・名勝
地下の鉄道	◎病舎	天然記念物
特殊鉄道	◎血博館	港
路面の鉄道	◎図書館	漁港
索道(リフト等)	◎老人ホーム	記念碑
(JR線)	◎建設中または運行中止中の鉄道	◎自然災害伝承碑
橋及び高架部		◎発電所・変電所
都府県界		
北海道総合振興局・振興局界		
市区町村界		
所屬地区界		
特定地区界		
送電線		

田	竹林
畑	ヤシ科樹林
茶畑	ハイマン地
果樹園	在り地
広葉樹林	荒地
針葉樹林	

普通建物	立体交差	水橋標高	せき
堅牢建物	大墓地	水深	水制
高層建物	分譲地	ダム	地下水路
無壁倉庫		空路水路	流水方向
タンク等		渡船	水門

湿地	砂れき地	おう地(小)
擁壁	岩	おう地(大)
渡船	隠岩	土かけ
		雨裂
		岩かけ
		万年雪

索引図

大田原 12	黒羽田町 17	町付 19
佐久山 17	下野小川 18	大子 19
喜連川 24	馬頭 25	常陸大沢 25



「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 5JHf 57」